



2026 年 9 月 16 日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 柳 瀬 重 人

(コード番号：3856 東証スタンダード)

問合せ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋

電 話 ： 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。その一部につきまして具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 取得の方法

本日（2026 年 9 月 16 日）の終値（最終特別気配を含む）244 円で、2026 年 9 月 17 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,000,000 株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額 488,000,000 円（上限）

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(4) 取得結果の公表 2026 年 9 月 17 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

【ご参考】

2026 年 7 月 23 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：4,000,000 株（上限）

(3) 発行済株式総数に対する割合：約 21.02%

- (4) 株式の取得価額の総額：2,000,000,000 円（上限）
 - (5) 取得期間：2026 年 6 月 1 日～2026 年 12 月 31 日
 - (6) 取得方法：東京証券取引所における市場買付。
- ※今回の取得は上記取得枠の一部として実施するものです。

以 上